

Title	経済政策学の可能性
Sub Title	
Author	気賀, 健三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1935
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.29, No.4 (1935. 4) ,p.563(89)- 592(118)
JaLC DOI	10.14991/001.19350401-0089
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19350401-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

税はブルジョア的・資本家的國家組織及び經濟組織に於ける偶然の要素である。其の増額、引き下げ、及び其の完全なる除去それ自體さへも、資本主義的事象の組織に何等の本質的な變化を齎らさない(2)と。

猶ほエンゲルスは其の住宅問題に於て、「租税！これはブルジョアジイが甚だ利害關係をもち、プロレタリアには大して重要でない瑣事である。……労働者階級に對して、非常に重要な問題とせられたこれ等のすべての點(公債・租税等々)は、事實に於てはたゞブルジョアに對して、殊に小ブルジョアに對して本質的利害を有するものである。而して吾々は主張する——労働者階級はこれ等諸階級の利害に注意する任務をもつて居ない(3)と。マルキシズムに於ては、租税政策の意義は斯くの如く極度に限定せられて居る。然し普遍主義を説く者にとつては、其は普遍主義社會實現の爲めに充分役立ち得るであらう。

(1) Neue Zeit, 18/II, S. 570. (Heindrich, a. a. O. S. 28).

(2) Neue Rhein. Zig., 4. Heft, S. 48 61. (Heindrich, a. a. O. S. 28).

(3) Engels, Zur Wohnungsfrage, (Elementarbücher des Kommunismus, Bd. 17) S. 54. 加田教授譯「住宅問題」(岩波文庫) 四九頁。

經濟政策學の可能性

氣 賀 健 三

一 經濟政策學の可能性

二 目的觀と因果觀

三 必然性と意思の自由

一 經濟政策學の可能性

先づ最初に經濟政策學の可能性といふ問題の意味を明にしやう。一見するに個々の具體的な經濟政策の可能性は常識の示す所に據つて、殊更論議するまでもない事である。之を問題とする者があるならば、恐らく何人と雖も其質疑者の常識を怪まぬものはないであらう。今日大多數の國々に於て實施せられて居る所の或種の産業に對する國家の補助、獎勵の制度や國內特定産業保護育成の爲にする關稅制度の如きは正に現實の社會に實行せられて居る所の經濟政策に外ならぬ。

經濟政策學の可能性は如何であらうか。學といふ意味は、普通には個々の具體的な政策手段に關する知識の單なる集積でなく、此等の政策手段をば一定の秩序の下に論理的に統一して説明せる體系的知識の謂である。之に就て

も亦一見して言ふならば、其可能性は疑はれて居ることなく、一般に承認せられて居ると言つて差支ないであらう。古くより幾多の經濟學者が、經濟政策學にそれ〴〵或る定義を下し其名の下に數多の著書が刊行されて居ることは正に此證左と爲し得るかと思はれる。蓋し經濟政策的事實があり、之に關して學問的知識があるといふことは一見如何にも當然な次第といはなければならぬ。

併しながら吾人が此處に問題として提出せる意味の可能性とは政策又は政策學が唯、單に存在するかしないかといふ疑問の解決のみ目的とせるものではない。吾々が知らんと欲することは、存在するといふことの意味、換言すれば經濟政策は如何なる意味に於て可能なのであるか、經濟政策學は如何なる條件の下に成立し得るかといふことである。此意味の可能性を明にすることは個々の經濟政策的行爲又は經濟政策學の本質を知る爲に最も重要である。或現象が唯、與へられて居るといふ事實の承認のみに満足することなく、其存在が可能なる爲の條件、それが存在し得る根據を明にすることに依つてのみ、吾人は其現象の本質を明瞭に理解することが出来る。

惟ふに、經濟政策とは限らず總て政策的行爲なるものが常に必ず或一定の目的達成の爲にする手段の行爲であることに異存を挿むものはあるまい、換言すれば、政策的行爲とは人間が或目的の爲に手段を選択し且つ之を實行する行爲である。斯る行爲が現實に存在するとするならば、其存在を基礎付ける爲に、即ち其可能性の條件として如何なる事情が伏在せねばならぬであらうか。此事情如何に依つて政策學は或は規範的科學と爲り或は技術學となる。即ち、政策が規範的科學として成立つ場合には之を技術と區別せねばならぬ。技術學とは唯、與へられたる目的を達成するには如何なる手段を用ふべきかといふ、手段、方法の研究を指すものである。之に對し規範的科學は其自らに於て達成すべき目的を設定し、之を達成すべき行爲の準則を吾人に指示することを其任務とするものである。

此問題は人間の目的的行爲又は意思の本質に關する解釋如何といふことに歸着する。即ち人間の營む合目的的行爲は人間の意思の自由といふ前提の下に解釋すべきであるか、將た或は過去の宿命又は何等かの必然性に押され、其將來に向つて意識してか又は無意識の中にか定まつた目的を樹立することを迫られるといふ意味に解釋すべきであらうかといふことに歸着する。換言すれば人間の行爲は意思の自由を備へた合目的的行爲であるといふ目的論的解釋と、人間の行爲をば或る何等かの因果的必然性に依つて支配されて居ると考へる因果論的解釋との何れに組すべきかに依つて政策の學は或は規範的科學となり或は單なる技術學となる。

此兩者の孰れを取るべきかは經濟政策及び經濟政策學の根本的性質を決定する岐路となる。若しも前者に賛成するならば人間の前途には希望が與へられ、人類の努力や其忠告者たる可き科學的知識の重要性が大に増すことになる。が之と反對に若しも後者の考へ方が正しいといふことに爲るならば、人類の行衛は過去の原因の結果として生ずる必然的な軌道に沿ふて進むことを強制される結果に陥り、或希望の爲に努力するとしないに拘らず、結局の運命は定まつて居るといふ宿命的世界觀に墮するであらう。

今日の思想界に於て目的論的世界觀を抱懐する有力なる學派には所謂新カント學派があり、之に反して因果論的世界觀を抱くものには唯物史觀を唱導するマルクシズムがある。吾人は後者の矛盾の或るものを指摘しつゝ前者の承認せざるべからざる所以を次に明にしやうと思ふ。

二 目的觀と因果觀

唯物史觀を論ずるに先立つて吾々は先づ之と類似し、且つ又屢々之と同一視せられる宿命論又は機械的決定論に就て一言して置かう。決定論は、人間の意志及び行爲が何等かの原因に依つて豫め規定制約されて居ることを説く

もので、其理由に就ては各論者間必しも同一でない。例へば中世紀の神學者の或者は、凡てが神の意志に依つて永遠に必然的に計畫され寸毫も變更を許さぬとする神學的宿命論を説いた。斯くの如き豫定説は科學の領域へ信仰を侵入させるものであつて科學者に取つて許し難き背理であることは申すまでもない。或は又獨斷的理性主義者に見らるゝが如く、人間の意思を規定する原因をば、超感覺的に形而上學的根據に之を求めものがある。(例へばスピノザ、ライブニッツ等) 此等も亦吾人の論理的な理解を超越した獨斷に其基礎を置くものであつて、吾人の容易に承認し難い所である。今日一般に考へられて居る所の決定論は唯物論者や自然科學者に見る所の物理的又は機械的唯物論であつて、人間の意思をば徹底的に外的、物理的因子の結果と見るのである。

此等の思想の何れに於ても共通なことは、人間の自由意思を否定し、凡て因果の法則に依つてあらゆる人間の行為従つて又社會現象をも説明し得ると考へる點である。

即ち決定論に於ては人間が或手段に依つて實現せんと努力する其希望が果して實現せられるか否かは豫め定つて居るといふことに爲るのである。否な、其許りではない人間が設定する所の其目的も、將た又其實現の爲に選擇する所の努力も總て皆或原因から必然的に派生し來たれるものであることに爲るのである。總ては因果の必然性の法則に支配せられ、總ての現象は因果的説明に依つてのみ完全に其本質的理解が出來ることに爲る。恰も太陽は毎朝地球の一方より現れ毎夜反對の方向へ没するが如く、或は又夏の次に秋が、秋の次に冬が入れ代る如く、人間は必然的に行動し必然的の運命に支配される。人間の意思は人類の發展の上に於て何等の役割を果すこと無く、發展の要因としての意思の重要性は全く否定し去られることに爲る。

吾人は此處で反問せねばならぬ。人間の合目的的行為は果して因果法則のみに依つて充分に説明し得られるであらうか、人間の發展に於ける意思の能動的役割を否定して然も尚ほ歴史的發展を説明し得るであらうか。

吾人は之に對して否と答へざるを得ぬ。

惟ふに科學に於ける因果的法則とは、吾々に既に與へられて居る諸種の現象の生起に關する觀察から得られる。換言すれば科學的認識は吾人の經驗に結付いて居る。然るに經驗的知識なるものは、ルドルフ・シュタムラーの指摘する如く「決して可能なる一切の意識内容の全體を意味するものでもなく、又、生起する現象の考へ得べき一切の可能性をば其中に絶對的に且つ例外無く包括するが如くに完全なるものでもない。經驗的知識は、存在するものに關する認識として、將た又因果法則に従つて發生するものに關する認識として、其性質上絶對的完全さを以て一切の出來事を包括することは出來ぬ。」(註一)

註一 Rudolf Sammler : *Wirtschafts und Recht*, 5. Aufl. S. 340

吾人の經驗が成り得べき一切の現象を包括し得ぬといふ事實は、經驗的知識に基礎を置く所の因果律に取つては實に致命的な打撃である。蓋し此事は因果律が絶對的確實さを以て妥當し得ぬといふ結論を導くからである。それと同時に又其説明の出來ぬ領域に對して別箇の法則の適用を許さざるを得ざる可能性を齎らすに相違ない。

事實、科學の絶えざる進歩は吾人の經驗的知識が不斷に豊富にせられ、既往の因果法則が常に新しく修正又は改廢を蒙りつゝあることを證明して居る。因果法則が絶對的真理の認識に決して到達し得ぬといふことは唯、單に現象の無限の變化といふ量的事情に其原因を限られる許りでなく、經驗的知識が吾人の意識の一個の形式原理の下に限られて居るといふ事情にも基くのである。此點に、即ち因果法則が一切の現象をば必然性を以て説明し盡すことが出來るといふ要求を提出し得ぬ點に、吾人は人間行為の目的論的解釋をば、人間の意思の自由をば認める餘地を

見出すことが出来る。

此處に再びシュタムラーの言を引用しやう。

「自然法則の下に置かれたる、經驗的知識の諸結果は決して不變且つ絶對的の妥當性、一切を包括する永遠の妥當性を要求することが出来ない。それは、如何にしても或絶對的眞理を獲得し得ぬ人間知識の方式化に外ならぬ。其故にこそ、目的設定の思想の中に、或結果をば實行されんとするものと考へることの中に、單なる因果的生成の可能性からの抽象の中に、一切の認識價值を直載に否認する所或無意義さが存することは決して無い。斯る無意義は唯、因果律の條件の下に立つ經驗的知識が絶對的であつて、其際餘の如何なる種類の合法則性をも共に許さぬ場合にのみ生じ得るであらう。併し之は決して確立されぬことである。」(註二)

註二 Sammler; a. a. O. S. 341.

抑、因果律なる概念は吾人の對象認識に於ける悟性概念である。即ち吾人が經驗的知識を時間的順序に整頓する際の形式である。換言すれば「因果律とは吾人が直觀に於て與へられる所の現象をば統一的解釋に整頓する其の一般妥當的の形式的な方法に外ならぬ。」(註三) シュタムラーの引用せるカントの言葉を引用するならば次の如くである「客觀の統一は全然悟性に依つて、然も悟性自身の性質に存する制約に従つて決定せられる。斯くして悟性は自然に於ける普遍的秩序の根源である、といふのは悟性は一切現象をそれ自身の法則の下に包括することに依つて始めて經驗を(其形式に關して)先天的に成立せしめ、その結果すべて經驗に依つてのみ認識さるべきものはその法則に必然的に從屬することとなるからである。」(註四) 斯る形式的方法に依つて多種多様の經驗的知識に關する統一的解釋が可能と爲り二つの相前後して生ずる現象間の客觀的關係が決定され得るのである。それは「多種多様の現象をば空

間と時間とに於て、客觀的に確立せられたる認識に連結する爲の一般的、統一的な方法である。

註三 Sammler; a. a. O. S. 344.

註四 カント「プロレゴメナ」桑本嚴翼、天野貞祐譯、岩波文庫版二一五頁

因果律が畢竟純粹なる悟性概念であつて或生起せる現象の多様性を形式的に統一する手段であるとするならば、吾人はそれよりして次の如き推論を下すことが出来る。即ち因果の法則は經驗的な個々の對象が存在して居る場合現象が既に與へられて居る場合にのみ之を適用することが出来る。可能的な將來の行爲、人間の選擇的行爲に對して因果的必然性を適用することは不可能である。因果の概念は人間の將來に起らんとする目的的行爲をも包括し得る程ありとあらゆる生起の可能性を含み得るものではない。強いて之を言はんと欲するならば、一つの出來事は既往一切の出來事の結果として生ずるであらうといふ結論以外に斷定に達する道はあるまい。之が科學的説明にならぬことは勿論である。唯、或現象が発生した場合に、それに關して因果的秩序を與へることが許されるのみである。人間に在つては其行動に幾多の選擇の可能性が許されて居る。其何れを選ぶかは因果的觀察の到底よくする所ではない。此處に於て吾人は人間の行爲をば、目的と手段との秩序に於て解釋する根據を充分に有するものである。此目的論的解釋の可能性こそは實に一切の決定論や唯物史觀を排斥し、人類の進化、文化の發展の説明を可能ならしむる所以であり、延いては經濟政策學に對して規範的科學としての重要性を與ふるに至るのである。

唯物史觀の信奉者は唯物史觀が機械的なる決定論と混同せられることを嫌ひ、唯物辨證法的な史觀に在つては決して目的論的世界觀を否定し去るものでなく寧ろ之と其對立物たる因果論的世界觀を辨證法的統一に於て把握するといふことを説いて居る。而してシュタムラーに依る唯物史觀解釋や其攻撃に對して反駁を加へて居る。従つて吾

人は次に此等の所論に論及する必要に迫られる次第であるが、その前に目的論的解釋の何たるかを一應明にして置かうと思ふ。蓋し之は唯物史觀論者の反駁に答へるに役立つに相違ない。

吾人が常に或る目的を立て、之を實現しやうと考へて居ることは之は何人でも容易に承認する所の確實なる經驗的事實である。而して人間の斯る目的的行為が因果律の適用に依つて決して充分に説明せられぬもので必然的に生起する自然現象と同一視しえぬものであることは既に明にした通りである。而して正に實現せられんとする所の人間行為、従つて又社會現象に就いては、目的と手段との關係に於て之を見る必要が亦明である。

シュタムラーの定義に據れば、目的とは實現せられんとする對象である。而して或對象をば、實現せられんとするものとして考へることを意思と呼ぶ。意思とは畢竟するに意識の一方に外ならぬものであつて、實現せられんとするものとしての或將來の對象の觀念が存在するや否や、それは直ちに一定するものである。(註五)

註五 Sammler, a. a. O. S. 335.

人間の目的行為の根本は人間が諸種の目的中の或一つを選定し、又之を達成する爲の諸手段の選擇を行ふといふことに存する。此選擇といふ觀念はシュタムラーの説く如く現象の單なる觀察や其因果的結合に際して明にせられるものではない。人間が選擇を行ひそれが或一定の効果を齎らした後に於てこそ吾人は其手段を以て原因となし、其効果をば、結果として因果的に觀察することが出来るかも知れぬ。併し、此説明に依つて、決して其因果發生の因果的必然性が證明された譯ではない。蓋し將來の効果を評量する所の人間の意識の内容たる選擇行為は因果的必然性の支配下に之を置くを得ないからである。此選擇の可能性を許容する限り、換言すれば、意思の自由が承認せられる限り、吾人は人間行為の合成結果たる社會現象に就て絶對的必然性を云々し得ぬ筈である。因果律の適用は

人間の選擇行為が終了する時、意思の自由が作用せざる場合にのみ可能と爲る。

然らば、人間の目的の設定手段の選擇は全く無規則に法則性無しに行はれるのであるか、それとも何等かの合法則性を持つものであるか。それは自然現象の中に觀察せらるゝ因果律の支配を受けるものであるか、若しくは之を拒絶するものであるかと反問するものがあらう。

吾人の目的設定が全く無規則でないこと或合法則性を持つて居ることは經驗的事實である。而して其主たる理由は經驗的には吾人が手段——目的の關係をば、過去の諸事實を連結する因果律を考慮しつゝ選擇決定することに在ると思はれる。吾人は過去の經驗的に與へられたる材料の因果的觀察に依り達成し得ると考へられる目的を設定し、又同様な考慮に依つて其目的達成に最適と考へられる手段を選択する。即ち吾々の目的的行為は自然現象に於て殆ど確實に承認されて居る因果律を決して無視するものではないのである。従つて又常に其目的が實現されるとは限らない。例へて言へば吾々が或方向に水路を築かんとする場合に低きにつく水の性質を決して無視することが出来ぬのと同様である。併し條件として考慮されたいふのは決して之に従屬するといふことではない。或地點に向つて道路を敷設する場合に谷あれば下り坂を山あれば登り坂を作ること餘儀なくされる。然かも此場合因果的必然性を以て説明し得ることは、道路の方向と、山と谷とが與へられた時の其道路の屈曲の必然性である、道路に或方向を定めるもの、及び其方向に向ふ經路を決定するものは決して因果的必然性の概念の適用を許さない。此處に目的概念の可能なる所以が存するのである。而して其方向の選擇に際して多數の者の意思が一致するのは經驗的には吾々が過去の知識を材料とするといふ上記の理由に基くのである。

更に又吾人は目的論的解釋をば必要且つ可能と考へる以上、論理的要請として、形式的の極限概念として窺極目

的といふものを想定せざるを得ない。而して各人の目的的行動は總て一切の經驗を超越せる先驗的窮極目的を内に抱いて進むものと考へねばならぬ。それが「一切の可能なる目的觀念の最高の一般妥當なる統一」(註六)を表すものであるといふ點にて吾人は目的行爲の合法則性の形式的基礎を見ることが出来る。

註六 Sammler; a. a. O. S. 348

之を要するに人間の目的行爲が一律に因果法則を以て説明し得るものでなく、此法則の支配を免れる所の意思の自由が人間の行爲に於て、従つて又社會現象に於て、歴史の經過に於て能動的役割を演ずべき次第は上記の所論に依つて明白である。

若し因果律のみを以て、自然現象のみならず社會現象をも支配する唯一の根本的原則であると主張するならば、如何なる矛盾が生ずるであらうか、又唯物史觀の主張者は如何に之を辯護せんとするか。

目的論的見方 全く排斥して、一切の現象をば因果的必然性の概念に當蔽めて説明し得ると説く場合に吾々の念頭に浮ぶ最初の疑問は所謂偶然と呼ばれる事實は如何にして必然性と區別されるであらうかといふことである。總ての現象は四季の周りの如く一定の順序を經過して生じて來るものであるならば偶然といふ概念は全然消滅して仕舞ふ筈ではないか。例へば來る可き將來に於て社會主義の社會が實現することは絶対確實であると同時に或人が其爲に盡力するといふのも必然性を帯びたものであり、又他の或者が之に反對するといふのも必然的に爲るのであらう。

嘗てはソヴェート政府に於て有力なる理論家の一人としてレーニンと共に尊敬されて居つたが、一度び其政治的勢力を失墜するや、マルクシズムを歪曲する機械的唯物論者として全く輕蔑されるに至つた所のニコライ・ブハリ

ンは所謂偶然性一般なる概念に關し次の如き例説を加へて居る。今、或人が貨幣を投げる。其場合に裏を上にして落ちるか或は表を上にして落ちるかは全く偶然の左右する所であつて必然性を持たぬと云はれるが之は正しいであらうか。否、斷じて正しくない。表なり裏なりが出るのは其時々の客觀的條件例へば極く僅な手の偏差、指の曲げ工合等が之を決定するのである。唯、「此場合其結果を發生せしむる原因が實際上正確に豫め算定され得ないのである。原因は存在するにはするが、吾人は之を算定し得ない。故に之を知らぬ。此吾々の無知を吾々は此場合偶然と呼ぶのである。」(註七)即ちブハリンに依れば偶然性とは知られざる必然性といふことに爲る。ブハリンは更に次の様な説明を加へて居る。「若しも二つ又は多數の原因的連鎖(系列)の作用が相交錯し合ふ場合に吾々が其中の唯一つのみを知つて居るとすれば、其際發生する現象は、實際に於ては全く合法的であるにも拘らず、吾々には偶然に見えるのである。…斯くの如く嚴密に言へば偶然的現象、即ち無原因的な現象なるものは一つも無い。吾々が現象の原因を充分に知らぬ限り、其現象は吾々には「偶然的なもの」として見えるのである。(註八)

註七 註八 N. Bucharin; Theorie des historischen Materialismus. Ubers. von Dr. F. Rubiner 1922. S. 38, 直井武夫譯

「史的唯物論」, 五四—五五頁

ブハリンの斯る主張は、敢て後世のマルクス主義者の評言を俟つ迄も無く、全く機械的唯物論の所論と同一である。人間の意志の自由に就ては一顧の注意さへ拂はれて居ること無く、徹底的な人間機械論である。

一體因果的必然性に關する斯様な解釋が其正當性の證明の爲に何の役に立つであらうか。ブハリンの所言は簡單に云へば、物には凡て原因がある、原因なしに發生する現象は無いといふことである。それだけであつてそれ以上を出ぬ。或現象の必然性を證明し得る能力を吾人が有することは少しも證明し得ない。蓋しブハリンは人間の無知

を承認し、現象の因果的把握の不完全なることを告白して居る。然る時は無數の因果的連鎖の相交錯して居る所の歴史的社會現象に就て何等かの必然性を断定することは到底不可能であると見なければならぬ。一切の社會現象は皆偶然である。何となれば吾々は其經驗的知識の許す範圍内に於て交錯するあらゆる原因的系列を知悉することの可能性を如何にしても承認し得ないからである。

併し、ブハリンは流石に上記の所論のみを以ては歴史的偶然性の説明に不充分なることを感ぜざるものゝ如く、之に就て全く別箇に次の様な説明を與へて居る。即ち曰く「例へば帝國主義的戦争は世界資本主義的發展から必然的に生起したが併し、オーストリア大公の暗殺は偶然的現象であつたといふ場合には、別のことが問題と爲つて居る。然らば何であるか。…帝國主義戦争の必然性(因果的必然性、不可避性)を云々する場合には、社會的發展の中に、非常に重要な現存の諸原因——戦争を惹起せる諸原因——の中に此不可避性を見るのである。此場合戦争其物は、其自體として、結局、頗る重要な事件として、即ち社會の將來の運命に決定的な影響を及す事件として考へられる。斯くの如く「歴史的偶然性」なる言葉は社會的事件の連鎖に於て重要な役割を演じない或事情、即ちそれが存在しなくとも其後の發展の状況は何人も氣付かぬ程の僅な變化を受けるに過ぎない様な事情を意味するのである」(註九)と。

註九 Bucharin; a. a. O. S. 39-40; 直井武夫譯五七一—八頁

此説明は偶然性の常識的解釋としては何かの役に立つかも知れぬが科學的には矢張り全く無意味である。抑ゝ重要な役割とは何をいふのであらうか。總ての現象は因果的必然性を以て生起する以上、それが社會的發展に對して何らの役割を演じないと決して影響して居ないとかいふことはあり得ぬ筈である。此事はブハリンも亦承認して

居る。(註一〇)従つて問題は或事件が社會發展の上に何んな大いさの影響を與へるかといふ程度の問題、相對的な立場の問題に爲つて仕舞ふに相違ない。此意味に於ても亦、ブハリンの見解に依れば總ての現象は皆必然性を帯びて居るとも偶然的なものであるとも解釋し得ることに爲る。

註一〇 Bucharin; a. a. O. S. 40; 直井武夫譯五八頁

由是觀之、ブハリンの説に於ては、来る可き社會は社會主義的の社會であるといふことは因果的必然性を以て断定し得ぬ筈であらう。唯ゝそれが實現せられた時に於て始めて因果的必然性があるのだと言ひ得るに過ぎない。換言すれば現代社會に於けるフアッシ思想の流行も諸列強間の帝國主義的相剋も、それが實現されるまでは偶然であつたが現今に於ては因果的必然性を帯びたものだと言ひ得ることに爲る。

マルクスト等を取つて頗る不利に解釋せられる斯様な意味に於て、ブハリンの所言が反つて實際上の現狀に適合して居ることは頗る興味がある。即ちマルクスもエンゲルスも俱に社會主義的革命的到達に關する豫言に於て完全に誤つて居つたことは今日周知の事實である。一八四八年の共產黨宣言は資本主義が今や將に崩潰の危機に瀕して居るかの如く敘述して居る。エンゲルスは一八四五年、其「英吉利に於ける労働者階級の狀態」の一節で「次の如く述べて居る、『若しもそれまでに(エンゲルスの推測せる一八五二・三年頃襲來する豫定の恐慌までに——筆者註)イギリスのブルジョアジーが自覺しなければ——凡ての外觀によると確に自覺してゐない——未曾有の革命が勃發するであらう。…國民の復讐は、一七九三年には吾々の想像することも出来なかつた程の憤激を以て行はれるであらう。…以上は最も確實に推定され得る凡ての結論である。その結論の前提は争ふべからざる事實、即ち一方に於ては歴史的發展であり、他方に於ては人間性である。豫言はイギリスに於ける程容易な所はない。何となれば、

イギリスに於ては凡てが明瞭に尖鋭に社會の裡に發展してゐるから。革命は必ず來る。事態の平和的解決を求めるのは時期既に遅し」(註一三)と。

註一四 エンゲルス、イギリスに於ける労働階級の状態、マルクス・エンゲルス全集第三卷三〇八頁

晩年のエンゲルスは一八九五年三月六日附の、マルクス「フランスに於ける階級闘争」緒言に於て、「歴史は吾々の意見をも誤りとし、當時の吾々の意見が一箇の幻影たることを暴露した。歴史は更に一步を進め、たゞ吾々の當年の誤謬を粉碎した許りで無く、其下にプロレタリアートが闘争しなければならぬ條件の全部をも變革した」(註一三)と告白して居る。

註一五 マルクス「フランスに於ける階級闘争」の緒言、マルクス・エンゲルス全集第五卷一二頁一尚ほ小泉教授「改訂社會問題研究」大正十四年、四七八頁以下参照。

最近に例を求むれば歐洲大戦勃發當時、何人かあつて、獨逸の敗北を、露西亞の革命をソウェイト政府の成立を豫言し得たものがあつたであらうか。又今日ソウェイト政府の所謂五ヶ年計畫の成否に就て何人をも首肯せしむる如き因果的必然性を以て斷定し得るものがあるであらうか。

ルドルフ・シュタムラーは一切の現象の因果的必然性を主張して居る史的唯物論者に對して次の様な反問を提出した、「若しも社會的發展が全然統一的自然過程に於て、因果的必然性に從つて存立するならば、結果を成就せんとするあらゆる意識的な決意は、實に全くの無意味に外ならぬであらう。若しさうであるならば、固い決心を以て地球をして太陽の周圍を廻らしめんとする努力をば、吾々は同様に正常なものとして承認することが出来るであらう。」(註一三)と。

註一六 Sammler a. a. O. S. 416.

之に對するマルクス主義者達の解答は、必然性と意思の自由の問題として屢々試みられた。吾人は次に之に關する二三の人々の意見を檢して以て吾人の所論の確實性を一層深めたいと思ふ。

三 必然性と意思の自由

シュタムラー自身の立場より見れば、將來に於ける社會主義の到來の不可避性が恰も太陽を廻る地球の運動の如く、因果的必然性を帯びたる社會發展の法則に依つて保證されて居るとする場合に、之を助ける爲に黨を組織するが如きことは確に馬鹿氣たことに相違ない。確に何人と雖も四季の廻りを速めたり、月蝕の出現を促すやうな黨派を組織しやうと考へないであらう。「萬國の労働者よ、團結せよ」と叫んでみたり、マルクス主義者が共産黨を組織したりするのは全く之と同様の不合理に相違なからう。

併し此批判はシュタムラー自身の立場に立つて下せるものである。謂はゞ史的唯物論を觀念論的に解釋した場合の批判であつて批判としては不充足である。論理的に正鵠を得たものでない。何となればマルクス主義者に在つては、人間の目的的行動は決して否定されるのではなく、之を因果的必然の法則に當倣めやうとするものだからである。元來、史的唯物論の出發點たる人間の生産行爲其物が目的行爲である。之はマルクスもエンゲルスも明に容認して居る。然も此目的行爲たるや生きるといふ人間の生理的必要に出づるものと解され、同時に人間は此目的行爲に於て社會的生產關係に立入り之に依つて支配されると解釋されるのである。唯物史觀は人間の目的をば、過去の原因の必然的產物として考へるのである。

プハリンはシュタムラーの批判に答へて次の様に言つて居る「社會主義が不可避的に到來するのは、人間が即ち一

定階級の人間が社會主義實現の方向に不可避的に行動するからである。然かも彼等が勝利を得るであらうといふ條件の下に行動するからである。マルクス主義は意思を否定するものでなく之を説明するものである。マルクス主義者が共産黨を組織し、闘争に之を参加せしめるならば、それは正しく人間の意思と行動とを通じて現れる所の歴史的必然性の一表現なのである。

「社會的決定論、即ち總ての社會現象は條件付けられて居り、それが必然的に生起する所のそれらの原因を持つて居るといふ學說と、宿命論とを混同してはならぬ。……此學說は發展の要因としての人間の意思を否定する。併し決定論は決して之を否定せぬ。」(註一四)

註一四 Bucharin; a. a. O. S. 47. 直井譯、六八頁

之に依つて明なる如く、社會的決定論は決して意思の存在を否定しない。否定ないといふ意味は其れが自由である、或積極的な作用を爲すといふ意味ではない。意思は常に過去の原因に推されて其方向を規定される。然かもそれは必然的に斯々の方向に進まざるを得ないのだと斷定するのである。共産黨が組織されるのは、社會主義を實現したい爲めといふよりも寧ろ組織せざるを得ざる状態に誘致され、社會主義を目標とせざるを得ない過去の原因に基くのである。

個々の現象は總て或原因を持つものだといふ丈けならば吾々も亦、決して怪まぬ。人間の目的的行爲に於ても將た又社會現象に於ても、與へられたるものとして之を見る場合に因果的に之を把握し得ることを拒絶するものではない。吾々は唯、絶對的必然性を云々することをば獨斷として疑ふのである。如何なる意味の目的觀をも承認する必要の無い自然科学的研究に於ては一定の論理的要請の下に於て確實なる因果律を承認することが出来るであらうが、所謂社會現象に於ては果して之のみを主張し目的觀を排斥する根據ありやを疑ふのである。

吾々はブハリンが誤つて解釋して居る如く(註一五)意思の自由といふ意味をばそれが無原因的である、何物にも依存して居ないといふ意味に解するものではない。唯、人間の目的的行爲に於て因果的必然性の概念を以ては理解し切れぬものあることを論じ、目的觀を以て完全なる理解に到達せんとするのである。

註一五 Bucharin; a. a. O. S. 25 ff. 直井譯、三五頁以下參照

ロシアに於ける社會主義の父と呼ばれ、嘗ては世界的に傑出せるマルクス主義者であつたプレハノフも亦ブハリンと大體同様の反駁を移して居る。即ち曰く「……人間は彼等の歴史を作る。随つて人間の努力は歴史的發展の一要素を構成する。けれども人間が歴史を作る仕方は既に充分前に論述して置いた所の必然性に依つて規定される。然るに此必然性が與へられてゐる場合には、人間の努力も亦——その結果として——與へられてゐるのである。しかも斯る努力そのものは歴史的發展の不可欠的因素を成すものであり、必然性を排斥せずして、反つて必然性によりて規定されるのである。故に一方には努力を、他方には必然性を對立せしめることは論理學に對する大なる罪過である。」「或階級が社會的革命的に依つて其解放を成就する場合には、該階級は多少とも目的を自覺して行爲するものであり、その活動は此變革の原因として視られるのである。然るに此階級の努力も、それによりて惹起される活動も、等しく經濟的發展の結果であり、隨つて必然性によつて規定されるのである。」(註一六)と。

註一六 恒藤恭譯、プレハノフ、マルクス主義の根本問題 一六一—一六二頁

之を要するに、プレハノフに於ても矢張り、社會的決定論が支配的であり、意志の自由は否定される。シュタムラーの批判は、「思惟と實有とが恒に別たれて居る」(註一七)所のカント主義者特有の二元論として排斥されて仕舞ふ。プレハノフに依れば歴史的に必然的に成功することの確定して居る運動に或人が参加する場合に、其人の活動は、

此運動の勝利を必然的に確保する諸条件の一つとして視られるのである。斯る解釋の仕方を使はば、「主觀と客觀との統一を會得し、更に此統一が社會現象の裡に表はれる仕方を理會せるものにとりては甚だ踏易い事柄である」(註一八)と説いて居る。

註一七 プレハノフ、前掲書 一六一頁

註一八 プレハノフ、前掲書 一六三頁

プレハノフの所謂の主觀と客觀とを統一する理解の仕方にて、目的觀と因果觀の對立は決して統一された譯では無い。蓋し彼は人間の目的行爲をば過去の歴史的條件より生み出された必然的現象と解するのであるからそれは寧ろ徹底的な因果觀に外ならぬ。或人がファッショの世界を希望するのも、或は又社會主義の社會を希望するのも等しく同様に社會的發展の必然性に規定されて居るのである。因果的必然性の斯くの如き解釋が其自身結局法則の成立の爲に何等貢獻し得ぬことは前にハリンに就て述べた通りである。所謂ブルジョワ經濟學が因果的必然性を備へたものであると同時にマルクス主義經濟學も亦因果的必然性を備へたものであることに爲る。一切の理論は相對的であり、灰色であることに爲る。結局總て豫想は不可能となり實際に何うなるかが判明した後でなければ吾々は其必然性を判斷することが出来ぬといふ結果に立至らざるを得ない。

畢竟するに意志の自由を否定する因果觀はそれが混同せられることを最も嫌ふ宿命論と同様に獨斷と信仰とに人間の目的行爲の根據を求めらるものである。宿命論は意思を否定するがマルクス主義は之を否定せぬといふものゝ意志の自由を否定し、一切の必然性を主張する世界觀たる以上、兩者の間に何等實質上の差異はない。マルクス主義に於て意思が否定されぬといふのは唯、人間には意思がある、目的的に行動するといふことを意味するだけであつて、其目的の設定も其手段の選擇も何れも必然性に依つて規定されて居るのである。意思を認めるといふのは結局名目上のみであつて、人間は結局、意識して居ると居らぬとに拘らず、必然性といふ過去の因果の宿命を背擔はされて未來への歩みを續けて行くものに外ならぬ。

之を要するに、社會的決定論の根本的な困難は意思の自由を否定し去つたことに在る。之は人間の行動を總て宿命視せずには置かぬであらうし、延いては人間の一切の努力を輕蔑する厭世觀を將來するであらう。

意思の自由を否定することから生ずる他の一つの重大な困難は人間の道徳上の責任の問題である。若しも如何なる人間の行動も因果的必然性の命ずる所の結果であるとするならば吾人は互に道徳上の責任に就て云々する資格を有せぬ筈である。一切の命令判斷は全く相對的であり強制的の權威を有し得ない。例へば社會主義實現の爲に努力すべしといふ命令は他に對しての強制力を何處からも得ることは出来ぬ。強制力の無い命令は全く無意味である。意思の自由が認められる場合に於て初て責任の問題が発生して來る。價值判斷をして強制力あらしむる餘地が生じて來る。それとも唯物論者は斯る疑問をも、思惟と實有とを對立させる觀念論者の疑ひであるといふであらうか。或者を是とし他を非とし、一を正とし他を邪とするのもそれ〴〵互に因果的必然性に推されて論議し合つて居るとでもいふのであらうか。斯くいふに至つては——而して之は徹底せる宿命論の當然の歸結であらう——吾人は最早や之と論議すべき餘所を有せぬ。吾々はありとあらゆる背理、矛盾惡徳をも沈黙して承認するより外に致し方がないであらう。

宿命論から免れんとするならば史的唯物論者は必然性と自由とを調和させなければならぬ。だが併し之は果して可能であらうか。吾々は此問題に就て最後の解決を與へる爲に、マルクス主義者の主張の根據たるエンゲルスの、

之に關する所論を検して見やう。

エンゲルスは其「反デューリング論」中の一節に於て所謂の自由意思の問題、人間の責任能力の問題、必然と自由との關係の問題を論ずることなしには、道德及び法の問題を充分に取扱ふことが出来ない」(註一九)と前提して、自己の意見を次の如く述べて居る。

「ヘーゲルこそ自由と必然との關係を正當に述べた最初の人である。ヘーゲルに取つては、自由とは必然を洞察することである。『必然が理解されない限りに於てのみ必然は盲目的である。』一般に夢想するゝが如く、自然法則よりの獨立てふ點に自由があるのでなく、此法則の認識に、また此法則と共に與へられて居る、此法則を計畫的に一定の目的の爲に作用せしむることの可能性に自由が存するのである。これは外部的自然の法則に關して言ひ得る許りでなく、人間自身の肉體的及び精神的實在を規律する法則——高々我々が表象に於て區別し得る丈で、現實に於ては區別することの出来ない二種の法則に關しても言ひ得られるのである。それ故に意思の自由とは、事實の知識に依つて決定することの出来る可能性に外ならない。其故に特定の論點に關するある人の判斷がより自由になればなる程、此判斷の内容は益々大なる必然さを以て規定せられる、之に反して外見上は任意に選擇する所の無知に基く不確實さは、自らの支配すべき對象に依つて却つて支配せられてゐるといふ點で、自らの不自由さを示す。それ故に自由は、我々自身及び外部的自然に對する、自然的必然性の認識に基いた支配に存する。従つて自由は必然的に歴史的發展の所産である。最初の、動物界から分離した許りの人間は、その根本に於て動物自身と同様に不自由であつた、が文化に於けるあらゆる進歩は自由への一步である。」(註二〇)と。

註一九、二〇、エンゲルス、反デューリング論、マルクス・エンゲルス全集第一二卷、二九二—二九三頁

由是觀之、意思の自由とは必然性の法則を認識し之に従つて意欲し行動することにあることに爲る。不自由とは之を認識し得ない爲に「自らの支配すべき對象に依つて却つて支配せられる」こと、即ち目的達成の不可能なることに在るのであらう。換言すれば自由とは必然性の法則に従つて當然達成される可き目的を設定すること、不自由とは之に逆つて達成不可能な目的を設定することに在るのであらう。之を例ふれば水の流に従つて下るものには意思の自由があるが、之に逆つて溯らうと思ふ者には意思の自由が無いといふことに爲る。或確定的の事情の爲に或財貨の價格の騰貴することが確定的に判つて居る場合に、騰貴せしめんと行動するものは自由なる意思を持つが、之を低落せしめんと行動するものは不自由なる意思を持つものであらう。

之に依つて明なる如く、エンゲルスは、目的達成の可能性をば自由と解して居る様である。併し之は誤りである。意思自由の問題と目的達成の可能性如何とは全く別箇の問題である。必然性を洞察せる者は確に之に従つて目的を達成し得るであらう。が併し設立せる目的達成の能否に自由、不自由の區別があるのではない。意思の自由は曩に述べた如く或目的を設定し其實現の手段を選擇する可能性に在るのである。過去の原因の必然性に押されることなく、幾つかの動機の何れかを選擇することに意思の自由の本質があるのである。

エンゲルスが資本主義社會が崩潰して社會主義的社會が組織されることを「必然の國から自由の國への人間の飛躍」と言つたことは有名であるが、此自由も亦意思の自由では無くして目的達成が可能となるといふ意味に過ぎない。即ち曰く「斯くて以後、人間に依つて發動せられた社會的諸原因が、主として、そして増大する程度に於て、人間の豫期した結果を齎す事に爲るであらう。それが即ち必然の國から自由の國への人間の飛躍である」(註二一)と。

註二一 エンゲルス、空想的社會主義と科學的社會主義マルクス・エンゲルス全集一二卷五八〇頁

自由を此意味に解する限りに於て、史的唯物論は決して意思の自由を其内に包含するを得ない。人間の努力が因果的必然性に従へるものと解せられる限り意思の自由は在り得ぬ筈である。

翻つて考へるに、上記の反デューリング論よりの引用文中、エンゲルスが「不自由」を云々して居ることは注目し得る。「自由」と相並んで「不自由」を認めることは、蓋し因果的必然性を伴はぬ人間の努力のあることを暗示するもので、之は自由なる意思を暗に承認することに爲るかとも思はれる。即ち「自由とは事實の知識に依つて決定することの出来る可能性」であり、事實の知識に依つて必然性を洞察することに在るのであるが「不自由」とは事實の知識不十分である爲め、必然性を洞察し得ないで「外見上任意の選擇」を行ひ、爲に對象を支配し得ずして反つて對象に支配されることに在るのである。「外見上任意に」といふ意味は「自由」に關するエンゲルスの解釋より推察して「其成否を洞察せず」に對象を支配することを可能と考へて」と解釋してよいであらう。然りとすれば、必然性に強制せられずして「多くの異り且つ矛盾した決定の可能性の中から」選擇を行ふといふことは人間の意思の自由を暗に承認することに爲りはせぬであらうか。此推定は、他の箇所でも爲した、エンゲルスの「必然性」の定義を参照するならば、之を一層確實にすることが出来ると思ふ。エンゲルスは其「フィエルバッハ論」の中で次の如く述べて居る。

「惟ふに、社會の發展史は、或一つの點で本質的に自然の發展史と異なるものなることを示してゐる。といふのは、自然界に於ては、自然に對する人間の反作用を考慮に入れぬ限り、相互に働き合ふものは全然無意識の盲目的能因であつて、それ等のもの、交互作用の中に普遍的法則が働いて居るのである。總ての自然生起現象の中で——表面に現れて來る無數の外見的偶然事にせよ、又かゝる偶然事の内部に於ける合法性を證明する終局的な結果にせよ——意識的意欲的目的を以て現れるものは一つとして無いのである。然るに之に反して社會の歴史と爲ると、此行爲者

は悉く意識を附與せられ、熟慮又は情熱を以て行動し、一定の目標を目指して活動する人間である。意識的意欲、意欲的目標なしには何事も起らない。けれども斯る差異は歴史的研究、殊に個々の時代と事件の歴史的研究とに取つては重要なものではあるが、歴史の經過がその内部にある普遍的法則に支配せられて居るといふ事實は依然として變りがない。何となれば歴史の場合も亦意識的に意欲せられた總ての個々人の目標があるに拘らず表面上は全體として見れば偶然が支配して居るやうである。意欲せられたものが、其通り起るといふことは極く稀なことに過ぎないのであつて、大多数の場合には多くの意欲せられた目的が交錯反撥するか、或は此等の目的そのものが最初から實現不可能のものであるか、又は實現の爲の手段が不充分であるかである。かくして無數の個別意志と個別行動の衝突は、歴史の領域に於ても無意識的自然界を支配して居る状態と全く類似の状態を現出するのである。行爲目的は意欲せられたものではある。併し其行爲から實際に生ずる結果は意欲せられたものではない。或は又最初に、意欲されてゐる目的に合致した様に見えるも、其結果は意欲せられた結果とは結局全然異なるものである。かくて歴史の出來事は總體として見れば、同じく又偶然に支配せられてゐる様に思はれる。たゞし表面で偶然が作用して居るときでも、かゝる偶然は常に其内部に潜む法則に支配せられてゐるのであつて、問題は此法則の發見に在るのである。

各人が意識的に意欲せられた自己の目的を追求することにより、善きにせよ惡しきにせよ、人間は其歴史を作る。而して種々の方面に働く此等多數の人間の意志と、外界に對する其多様な影響の結果が即ち歴史に外ならぬのである。故に又、問題は多數の個々人が何を意欲して居るかといふことに在る。意志は情熱又は熟慮に依つて決定せられる。けれども更に惟ふに、此情熱又は熟慮を決定する槓杆には極めて多様なものがある。斯る槓杆の中には、

外界の對象であり得るものもあるし、或は觀念的動因即ち人間の名譽心「真理と正義に對する感激」、あらゆる種類の各人の憎惡、或は純個人的妄想もあり得る。然るに一方我々は歴史の中に働く多くの個別的意志なるものは、殆ど常に意欲せられた結果とは全く異なる結果——否、時によると正反對の結果——を生むものであること、それ故又かかる動因もまた、結果總體に對しては從屬的意味を有するに過ぎないことを知つた。他方に於て更に次の問題が起る。即ち一步突き込んで、そもいかなる起動力がかゝる動因の背後に在るのか。又行動する人間の頭腦の中でかかる動因に變形するのはいかなる歴史的原因なのか。(註三二と)

註三二 エンゲルス、フォイエルバッハ論 マルクス・エンゲルス全集改造社版一二卷九一〇—九一一頁

此起動力、即ち表面上の人間の現實的活動の動因の背後に潜む起動力とは、エンゲルスに據れば「……意識されてか、意識されずにか、併し多くは意識されずして——存在してゐる起動力、且つ又歴史本來の窮極的衝動力を形成して居る起動力」であり、又「……凡そ個々の人間に於ける動因でなくして、大衆を、諸民族の全體を、更に又各民族に於ける全階級を動かす所の動因」であり、又「一時的な閃光や燃えたと思へば消える藥火のやうなものではなく、永續的な大なる歴史的變動を貫く行動へと人間を導く導因」(註三三)でなければならぬ。具體的に之を言へば、經濟的利害の貫徹の爲に對立する階級闘争こそは此起動力に外ならぬのである。然も此經濟的利害の對立たるや生産力と交換關係の發展が或一定階段に於て既存の生産秩序と相容れることが出来なくなる結果必然的に發生するのである。而して此矛盾が、生産方法の變化に依つて、生産力の解放を必然に要求するのである。(註三三)

註三三 エンゲルス、フォイエルバッハ論 前掲書九一一頁以下參照

由是觀之、エンゲルスは人間の意思の自由を一應承認して居るかの如くである。即ち彼の意味する所は次の如く

解釋し得るであらう。人間は其經驗の範圍内に於て知り得る多數の目的のあるものを任意に選定し之を實現すべき幾多の手段中の或物を選択する。唯、併し斯くの如き目的行爲は決して實現せられるとは限らぬ否な多くの場合意欲した所と全く異つた結果を生ずる。偶然とは斯く、所期の結果と異つた結果を生ずることを意味する。此偶然は表面上であつて、人間が内部に潜む必然的法則を知らぬ爲に、斯る結果が生ずるのである。換言すれば人間は兎に角意欲して行動し、歴史を作り出すが、其表面上の意欲通りに作り出すのではない。それは社會全體の發展に對して從屬的意義を持つに過ぎぬ。表面上の意欲の動因の背後に根本的起動力があつて、社會は此起動力の發展の方向に進むのである。此起動力とは生産力の發展と共に階級的に對立する經濟的利害の貫徹といふことであつて、其發展の方向は生産方法の變化の進む方向であり、然も發展は必然性を帯びて居ると。

若しも茲にエンゲルスのいふ起動力が一切の人間の意欲を決定するといふ意味が根本的に徹底的に決定するのであつて、人間の意思の自由を總て許さぬのであるとするならば、必然性の意義は結局上に述べたブハリン、プレハノフの説く所と同一に歸するであらう。併しながら其意味が縱令ひ從屬的といふ言葉を用ひるとしても意思の自由を認めるのであるとするならば、必然性の意義は變化せざるを得ない。否な、因果的必然性を云々することは論理上許すべからざる誤謬であらうし、唯物的な認識論に背反するに相違ない。吾人は唯、せいゝ蓋然性を以て或現象の將來を云々し得るのみである。一方に於て意思の自由を認め、他方に於て、意欲すると否とに拘らず人間の進む可き、必然性を帯びたる方向を主張するとするならば、然る時は、曩に擧げたシュタムラーの苛酷な批判が斯る歴史觀に當嵌るであらう。即ち自ら意欲するとせざるとに拘らず社會の必然的進路を知つて居る者が尙ほ其進路に沿ふ様に黨を組み、命令を下すのは、恰も、正確に豫測せられたる月蝕の到來を確實ならしむる爲に運動するの愚を

犯すもので必然性を意識するものはその爲にする一切の努力を放棄する筈であらう。而して一切は時が解決するといふに相違ない。政策的策動が何等かの意義があるとすればそれは必然性に對して影響を與へ得るからである。必然性が人間の意思に依つて影響を受けるとすれば、それは最早や必然性たる本質を失ふものでなければならぬ。ブルジョアジーの敗北とプロレタリアの勝利が必然であるならば、後者に向つて革命的煽動を爲す必要はない。闘ふ時が來れば闘ふなど命じても闘ふであらうし、争闘の時期が來なければ闘へと言つても争はぬであらう。如何に時計の螺子を強く巻いても時の刻みは早くも遅くもならぬ。

之を要するに一方に於て、必然性の概念を、他方に於て意思自由の概念を同時に認めることは明白な矛盾である。兩者を統一せる概念を考へることは不可能である。吾人はエンゲルスが、其反デューリング論中に於て解せる以外の意味の如何なる意思の自由をも認めぬものと考へる。然りとすれば所謂唯物史觀は徹底的な決定論の立場を取るものといふべく、曩に述べたる如く、結局宿命論と軌を一にするものと爲つて仕舞ふであらう。

元來マルクス、エンゲルスの直接に説いた史的唯物論は、後世の批判に對して充分の反駁力を有する程周到に説明されて居らぬ爲め、彼等の死後、解釋を殊にする無數の自稱マルクス主義者は互に他を排斥し合ひ、人をして、眞のマルクス主義は何處に在りやを疑はしめるものがあるのである。上に引用し來つたブハリンやプレハノフは何れも嘗ては代表的なマルクス主義者として認められて居つたのであるがレーニンの死後其政治的勢力の失墜と共に所謂機械論者、日和見主義者として排斥せらるゝに至つたのである。而して吾々は今日、何人が眞のマルクス主義の正統を繼ぐものであるか全く判断に苦むものである。が、上述の所論の補充として、「必然性」の概念が現時マルクス主義者に依つて如何に説明されるかを知る爲に、ソウエート聯邦の某大學教授の一人として要職に在ると紹介せられたるゲー・ツイミヤンスキーの所論を一應檢したいと思ふ。(註二四)

註二四 ツイミヤンスキー、辯證法的唯物論序言參照 廣島・直井譯、改造社版

ツイミヤンスキーは、必然性を二つに分けて外的のものとの内的のものとの爲し、マルクス主義のいふ必然性は兩者の何れでもなく、之を統一せる辯證法的必然性であると説く。外的必然性といふのは機械論的因果論者の主張する必然性であつて、其一つの特徴は「原因と結果の相互關係が外的性質を帯びて居ることである。換言すれば或出來事の發生の原因が其物の發展の必然の内に在るのでなく外部からの何等かの衝撃に在ることを言ふのである。例へば或動物の死が問題とされる場合に機械論的見地に依ると、之を發生せしめた原因として、例へば獵師の射撃のみならず、射撃を發生せしむるに至つた無數の條件「銃彈の飛來、銃彈が心臟に當つた所、周圍の事情、火藥の質、獵師の氣分等々」——すべての條件が擧げられる。斯くの如く因果的必然性を解釋すると、原因は單に「可能性といふ性質を帯びるに至り、完結性、規定性を失つて單に物の一般的聯結といふ思想を表現するに過ぎなくなる。必然性は反つて偶然性に轉化する。蓋しツイミヤンスキーに在つては、可能性の現實化が其内的發展から要求されないで外的の一聯の原因の結果である場合、之を偶然と名付けるので、此場合、射撃は動物の内的發展から要求されたものでなく、他の一聯の原因と共に動物の死の多くの可能性を實現したものである。」

註二五 註二六 ツイミヤンスキー、前掲書第八章二節四七七頁以下

之に對し内的必然性とは物の自己運動に依る發展をいふのである。例へば有機體の内的發展は必然的に死を導く。辯證法的唯物論は此二つの必然性を統一する辯證法的必然性を主張するものである。若し外的必然性のみを主張すればそれは機械論に墮するし、若し内的必然性のみを主張するならばそれは神祕的な目的觀に接近する。此兩者

の統一として歴史の發展を見るのが辯證法的必然性の解釋である。例へばヨーロッパ人がアメリカを征服することは、アメリカ土人の歴史からは出て来ない。故にそれは偶然である。かゝる可能性は存在して居たがそれはスペインの歴史とアメリカ土人の歴史とが交叉衝突した時に現實となつたのである。かくして歴史的發展は即ち偶然性と可能性の統一として解せられるのである。統一とは、「内的必然性は外的必然性の爲に變化するが、それは自らで外的必然性を征服する」といふことである。(註二五)

註二五 ツィミヤンスキー、前掲書第八章二節以下參照

吾人は果して必然性の斯様な説明に満足出来るであらうか。

上の説明に於て考へねばならぬことは外的必然性の意味である。一切の自然の發展は内的必然性に原動力があるのであるから、外的必然性とは或る内的必然性と他の内的必然性との結合から生ずるものでなければならぬ。而して此結合は相互に外的必然性と看做するのである。即ちアメリカ土人から見ればスペイン人に攻められることは外的必然性であり、スペイン人から見ればアメリカ土人と争ふことは外的必然性であつたのであらう。換言すれば何れの側から見ても偶然であつたに相違ない。而して之が統一されるといふのは、恐く、土人は結局ヨーロッパに征服されるといふ内的必然性に服従し、スペイン人は之を征服するといふ内的必然性に結局従ふといふ意味であらう。

此説明は少しも説明に爲らぬ。アメリカの歴史とヨーロッパの歴史が結合するといふことが偶然であるのに、此偶然を外にして、アメリカ土人がスペイン人に征服される内的必然性を持つて居るといふことは考へられないことである。或物と物との内的發展が何時、如何にして結合するかはツィミヤンスキーに従へば全く偶然に屬する所であつて何等の内的必然性を持ち、得ぬ筈である。然るに一切の物體は其發展に於て互に他と關係を結ぶ。此關係の

結び方はツィミヤンスキーにあつては外的必然性即ち偶然性に屬する所であつて、一切の現象は偶然の出來事であるといふことに爲る。が併し彼によれば内的必然性は變化を受けるが結局此等の偶然を征服するのである。變化を受けるが結局征服するといふ意味は明瞭で無いが、生物なれば結局死ぬといふことであらうし、資本主義社會ならば結局社會主義に爲るといふことが豫め確定的に判つて居るならば、外的必然性が内的必然性に對して果して變化を與へたのか或は之に依つて征服されたのか判然出来るであらうが、然らざる場合には一切を偶然として看するより外に致し方が無いであらう。スペイン人がアメリカ土人を征服するといふことが内的必然性が其歴史の中から生れて來ぬ限り、アメリカ土人を征服するといふことは單なる偶然と見なければならぬ。

それとも一切の物體の發展の内的必然性は豫め判つて居るのであらうか。各人の運命は定まつて居るのであらうか。其發展の經過に於て如何なる外的必然性に結合するかは判らぬが何れにせよ之を征服して一段と高い何者かに發展することが判つて居るのであらうか。判つて居るので無い限り、結合の結果が征服であるか被征服であるか断定することは出来まい。此断定は實際に行はれたる結果に俟つより外に致し方が無いといふならば、最早や必然性を云々し科學的豫言を行ふ資格は無いものと見なければならぬ。一切の發展の結果は判り切つて居るといふならば、それは偶然性と必然性の丁寧な説明にも拘らず、意思の自由を否定する結果に陥るに相違ない。其行先には恐るべき決定論が待構へて居るであらう。

是に由つて之を觀れば、經濟政策學の重要性は一に懸つて意思の自由を認めるか否かに在ると言つてよいであらう。意思の自由が認められた時に於て初て、吾人は經濟的目的を設定し、經濟的行爲の準則を確立し以て人間の行

爲を指導すべき經濟政策學の成立を確信することが出来る。而して以上の所論に依つて吾人は意思の自由を承認せざる可からざる所以を明ならしむることが出来たと思ふ。

ワグナー博士編『アダム・スミスより
ジョン・デューイに至る社會改革家』

高橋誠一郎

アダム・スミスからジョン・デューイに至る過去一百五十年間に於ける種々なる社會改革思想家の著作中から特に永續性を有する諸節を抜萃し、之れを一巻に纂輯し、其の各々に、個人的經驗と學說的傾向との間の關係の或る物を明かにし、又、學說の源泉及び影響を示すを以つて目的とせる傳記的附記と、更らに深く研究せんとする者の便宜を企圖せる極めて簡略なる参考書目を附したものが *Social Reformers Adam Smith to John Dewey* と題して、昨一千九百三十四年二月、紐育に於いて出版せられた。編者は紐育大學歴史教師ワグナー博士(Donald O. Wagner)であつて、コラムビア大學歴史教授ヘイズ氏(Carlton J. H. Hayes)の短い序文が附せられてゐる。

編者は年代、見解の類似及び學說の進化を考察して諸社會思想を類集し、全篇を分つて九部と做し、第一部「初期經濟的及び政治的自由主義」に於いては、アダム・スミスの『國富論』、ジェレミー・ベンサムの *Principles of Morals and Legislation. A Fragment on Government. Principles of the Civil Code*、其の他の著作、トーマス・ロバート・マルサスの『人口論』、デヴィッド・リカードオの『經濟學及び課税原理』、及びトーマス・ペインの *The Rights of Man*、ワグナー博士編『アダム・スミスよりジョン・デューイに至る社會改革家』